

感動喚体に於ける呼格と連体格

石 神 照 雄

- 一 はじめに
- 二 呼格の形式と内容
- 三 情意と文
- 四 呼格と連体格
- 五 おわりに

一 はじめに

山田文法は、文の原理を追究し日本語に文として二種類の発表形式があるとする。「述体」と「喚体」である(注一)。この文の類別論理の継承と発展、及び両者を共に文であるとする統一原理の追究は、文法研究を志向する上で極めて重要であると考える。それは、研究史的観点からの山田文法の吟味というだけではなく、文法研究を今後どのように見極めて行くかという研究論理の再構築にも関わらるものである。これまでにも文研究の論理を追究する中で論じたことであるが(石神一九九七C)、山田文法の価値、並びにこれを文法論の再構築のための対象に据えることとの根拠としては、概ね次のように捉えることが出来る。

山田文法は、文とは何かの問い掛けに対し、内容の側を重視することと答を導こうとした。内容である思想を、これを統一する「統

覚作用」として取り上げ、この精神的な作用が言語の上にどのような実現するかを追究した。つまり、文研究の基盤を内容である精神的なもの、即ち意味の側に置いたのである。しかしながら、それは内容に全てを委ねるということではない。内容の問題から更に、文が文として在ることに於ける、文としての完備と不完備を決する分岐点、言い換えれば内容を表す言語として社会的に承認される形式とは何か、という問題へと展開したのである。即ち、思想の統一という内容の面と、「言語の社会性」という観点での形式の面との連関を問題としたのである。

ところで、一般に「とは何か」との問い掛けに対しては、性質を説明することを以て回答と成される。また、何かの性質を説くとは、当該の対象に於ける内容と形式との関係如何を明示することである。山田文法は、文の性質という問題に対し、思想の統一という文の内容面を優先させ、そこに言語の社会性の観点を加味することで、回答として初めて文の類別を日本文法論上に行った。それが「述体」「喚体」という文の定理である(注一)。別言すれば、思想の中心である統覚作用が言語形式としてどのように抽出されるかという問題が、文の種類として収斂されたのである。文として表現されるとき、文の内部で何がどのように統覚作用を担うのかの追究である。これに対し、「述格」が担うものが述体の文、「呼格」が担うものが喚体の文と回答したのである。そして、ここに述体の文を捉えるため、

思想の内部構造との関連から構文機能として初めて「陳述」を抽出し、これを用言という品詞の区分に見出したのである(注2)。「陳述」の発見、及び用言を中心とする述体文の構造分析が、その後の日本文法学の方向を、「陳述」の在処を構文上に探索することから文の組立を目指す構文論へと導いたのである。その間の事情は「陳述論争」として集約できるものであり(大久保一九六八)、構文論の一つの方向の確定として渡辺実の成果(渡辺一九七二)を得るに至っている。

しかしながら、山田文法の文類別の論理は問題を残している。述体の文と喚体の文との間で、統覚作用が構文上に実現する論理が平行的展開を現すものとはなっていないのである。統覚作用が構文上に実現する姿としては、述体では「その意識の統一点は述格に寓せられてある」、喚体では「その意識の統一点は呼格に寓せられてある」と説く。「述格」「呼格」という構文上の役割を「格」として取り上げること、その実現が用言であり体言であるとする点では、両者は平行的である。だが、喚体に於ける呼格の内部関係の追究は、述体に於けるそれに比べて貧弱である。統覚作用の転写を以て構文機能とするならば、述体で「陳述」が在ることの論理的同値として、喚体では如何なるものが存在するのか。これに対する回答を山田文法に見ることは出来ない。文としてあることの統一原理の追究という観点からすれば、述体での「陳述」と喚体での同値的存在との區別と連関、及びその統一的把握、という問題が設定されねばならない。山田文法では、「陳述」の同値的存在としての「X」なるものが喚体に見出されるという論理展開はない(注3)。

以上ここに述べたことが、山田文法が文の研究として有する価値であり、文法研究の論理の再構築の出发点とする根拠としてのもの

である。

本稿は、以上のような観点から、文の原理的研究の一環として、喚体の文の内部構造の分析を、山田文法が「感動喚体」と称する文に於て、喚体の中核となる「呼格」の在り方に焦点を当てて行うことで再検討を行うものである。

二 呼格の形式と内容

山田文法が感動喚体の例として掲げるものは、

あはれ、うるわしき花かな。

三笠の山に出でし月かも。

というものである。山田は、単純なものは唯一個の呼格を主成分とするが、多くの場合に種々の副成分を伴うとして、

***その「花」「月」がその喚体の中心骨子たることは明かなれども、若し、それを、単に

花かな。 月かも。

とのみ云ひたりとせよ。それにては一定の思想を聴者の心裏に喚起しうるものとは考へられず。即ちこの場合にこの「花かな」「月かも」は不完備句たること明かにして、それが完備せる句たるべき条件はその中心骨子たる体言とその上に「うるはしき」「三笠の山に出でし」といふ如き連体格の語の存在することにありといふべく、この種の句の形式上の完備不完備の分るゝ点こゝに存すと考へらる。(山田一九三六、九三七頁)と述べる。即ち、

連体格——中心骨子たる体言

という形式を取ることが構成上の必要条件であり、先の例文でい

ば「あはれ」という感動の修飾格や、骨子の体言に接する助詞は、この種の文の必要条件ではないとする。それは例とした感動喚体の文を、

うるはしき花。

三笠の山に出でし月。

を以て形式が完備したものと捉えるということである。

さて、連体格と骨子の体言、即ち格の關係でいえば連体格と呼格が相關する關係でその形式があるとして、山田文法が示す感動喚体の具体的な姿がどのようなものであるか。各々の格を担うものの構成を『日本文法学概論』が説くところから代表的ものを抽出し構成要素に区分すれば、次のように整理することができる。なお、連体格と骨子の体言とに各々「」を付け、例文の掲載されている頁を示した。

- (1) 「うるはしき」 「花」かな。 / 概九三七
 △形容詞連体形▽ △体言▽
- (2) 「三笠の山に出でし」 「月」かも。 / 概九三七
 △動詞連体形▽ △体言▽
- (3) 「妙なる」 「笛の音」よ。 / 概九三四
 △存在詞連体形▽ △体言▽
- (4) あな、「恐ろし」 「物語」や。 / 概九五八
 △形容詞語幹・の▽ △体言▽
- (5) 「あはれの」 「物語」や。 / 概九五九
 △副詞・の▽ △体言▽
- (6) あな「しほたれの」 「波のうきね」や。 / 概九五九
 △動詞連用形・の▽ △体言▽
- (7) 目には見えず「音の」 「さやけさ」。 / 概九六〇

- △体言・の▽ △形容詞語幹ーサ▽
- (8) 「心づからにうつるふが」 「うき」。 / 概九六〇
 △準体言・が▽ △形容詞語幹ーサ▽
- (9) 「よのみじかくてあくる」 「わびしき」。 / 概九六一
 △準体言・連体形▽ △形容詞語幹ーサ▽

以上のものを分析すると次のように捉えることができる。先ず、連体格を構成するものの異なりとしては九つに区分される。(1) (2) (3) は用言が連体形のものである。(1) 形容詞 (2) 動詞という単独の属性表現であるのに対し、(3) は情態副詞と存在詞との構成によるものではあるが、いずれも属性表現である。(4) (5) (6) は属性表現が実質化して転成体言となり、連体化のために助詞「の」が添加したものである。(7) は本来の体言に助詞「の」が添加したものである。山田は(8) (9) を準体言として捉えるのであるが、ここでは転成体言のように、実質化された属性が単独で在ることを取り上げるのではない。事態の表現としての句的なまとまりを連語として含意している。従ってこれらを共に準体言とするのが出来よう。よって(8) は準体言の句的体言と助詞「が」で連体格に、(9) も同じく句的体言が連体格に立っているものとするのが出来よう。従って、連体格の構成要素の異なりをひとまず次の五つに集約できる。

- 連体格
- 1 △用言連体形▽……………(1) (2) (3)
 - 2 △転成体言▽の……………(4) (5) (6)
 - 3 △体言▽の……………(7)
 - 4 △句的体言▽が……………(8)
 - 5 △句的体言・連体形▽……………(9)

次に、感動喚体の呼格を成す骨子の体言の在り方に就いて検討する。ここに直ちに把握できることは、(1)から(6)までのものは本来の体言である。これらは、文の主体が感動という情意を催す機縁の対象である。本来の体言として示されるように元々事物としての実体という意味関係にある。これに対し(7)(8)(9)のものは情意が実体化されたものである。属性の表現、端的には形容詞から転成することで二次的に生成された体言である。従って呼格の構成要素の異なりとして、

呼格

A △本来の体言▽……(1)(2)(3)(4)(5)(6)
 B △転成体言▽……(7)(8)(9)

という二つの系統を見ることが出来る。

ここで、上記の区分を基に、感動喚体が表す内容を連体格と呼格の上に見るならば、意味関係としては次のように取り上げることが出来る。

連体格

呼格

A 情意の属性

機縁の実体

1 △用言連体形▽ △体言▽……(1)(3) * (2)
 2 △転成体言▽の △体言▽……(4)(5) * (6)

B 機縁の実体／事態

情意の実体化

3 △体言▽の △転成体言▽……(7)
 4 △句的体言▽が △転成体言▽……(8)
 5 △句的体言・連体格▽ △転成体言▽……(9)

ここで(2)(6)に就いて言えば、この位置に置くことには意

味関係としては直接には適當ではない。意味関係としては、

連体格

呼格

A-2 事態の属性

事態の実体

1 △用言連体形▽ △体言▽……(2)
 2 △転成体言▽の △体言▽……(6)

というようにすべきものと思われる。

このうち(2)に関しては、先に引用した、感動喚体の構成上の必要条件として連体格の語の存在を説いたものに続けて、山田は、
 ** 今この種の句の特質を考ふるに、この種の句はこれを述体の句に変更するときはその根本の形式は上例の句につきていへばこの花はうるはし。

この月は三笠の山に出でき。

といふが如き形となるべきなり。而して喚体の句に於いてはそれらをは感動を直感的にあらはす方式として、述体に於いていふ場合の主格たるべきものをその喚体の中心骨子とし、述体としていふ場合の資格述格たるべきものをその中心骨子たる対象の意義を明かに示す為に連体格として冠せしめたるものなりとす。(山田一九三六、九三七〜八頁)

と説く。ここに山田文法が述体への転換で提示する文は、所謂主語を「は」で表示する論理文である。感動喚体文で、連体の関係にある連体格と呼格の語を、文としての姿に転換することとすれば、

(コノ)月 三笠の山に(コウ)出でき。

という現象文としての出現も考えられる。これを以て感動喚体の原型としないということは何を意味するのか。意味関係から見ても、動詞述語文の述語が連体格として転換したものは、ある事態の記述

という面が鮮明であり、情意を離れたものとしてある。そのことを踏まえながらも、動詞を述語とする述体が感動喚体への転換の原理となることを上記の引用は示唆している。現象文ではなく、論理文が具有する構文論理が、感動喚体の文の実現には要請されているとも考えられる(注4)。

また(6)に関しては、この句を含む出典を明かにすることが筆者には出来ない。

さみだれは苦のしづくに袖ぬれてあな「潮どけの」「波のうきね」や(千載一八七)

を山田の例に似ているものとして示すことが出来るに留まる。意味関係としては、動詞による連体格の構成という点であり、情意の直接の表現ではなく事態の記述という点で(2)に同じものである。以上の感動喚体の呼格の検討を通して言えることは、感動喚体の内部構造を明かにするためには、転換の原型となる述体の文との関係で、呼格と連体格の意味関係を分析する必要があるということである。

三 情意と文

感動喚体に於ける連体格の必要性に関して山田は次のように言及する。

* * * その連体格たるものを除き去ることは句たる価値の存否に至大の影響を与ふ。即ちあはれ月かな。

の如きは感動の修飾格も助詞も伴へども、完備せる句たる資格を十分に認め難し。而してこれが不備なる点は連体格の欠けた

る点にあり。この故にこの種の句にはその体言を限定する連体格の存在を以てその成立条件の一とするなり。何故に、この二者が必要の条件となるかと考ふるに先づその感動の対象の必要なるはいふまでもなく、次にその感動を寓せる点が如何なる所に存するかを示す為めにその状態を指示するものを要すべくして、それが連体格としてあらはるゝものと考へらる。然らば、その状態を指示する語が何故に連体格としてあらはるゝかといふに、これ実にその対象が、体言たる故に、而してその体言はその中心骨子として動かすべからざるものなるが故にそれに対しては必ず連体格として添加せらるべき筈にしてこの外の方法は存せざるを以てなり。(山田一九三六、九五―九五二頁)

このように、山田は呼格が体言であるから「感動を寓せる点」の状態を指示する語が連体格として現れるとする。とすれば、連体格と呼格の意味関係を問題にするに際しては、「感動の寓せる点」即ち情意が文に於いて如何に在るかを明かにする必要がある。

さて、いま一つの状況があり、ある主体によって、

(10) おお!

(11) おもしろ!

(12) 春雨!

(13) 降る!

といった発言があったとしよう。これらは「反応系の一語文」として以前検討したものである(石神一九九四)。事態との出会いで発言主体の「反応」という精神作用に関わる表現であることは同じである。

(10) は、反応を直接に表したものである。これを担っているものは感情の感動詞である。反応という心的態度が類型化され、これ

に声という形式が対応したもの、それが感情の感動詞である。発言主体は事態と遭遇したという状況の中にあるのであるが、事態はそれとして対象化されてはいない。言わば反応が何に就いての反応かということを表示としては分明にしない形で場面に依存している。

(11) は、(10) での反応が客体化され一連の心的態度として構造化されたもの、その内の客体化された反応部分のみが場面に投げ出されたものである。

ところで、心的態度の客体化とは「情意」としての抽出であり、そのことは同時に当該の事態が状況の中から切りとられ、対象としての姿を露にすることである。その事態とはここでは例えば「春雨が降る」コトといったものである。

(11-a) 私ハ「春雨が降るコト」ニ就イテ「おもしろい」ト
思ウ。

という形式に、事態との遭遇での情意の在り方と、情意の表現の関係を捉えることができる。これは認識として一つの形式に留まることなく展開し、

(11-b) 「春雨が降るコト」ハ「おもしろい」ト、私ハ思ウ。

(11-c) 「春雨が降るコト」ハ「おもしろい」。

(11-d) 「春雨が降るコト」ガ「おもしろい」。

(11-e) 「春雨」ハ「おもしろい」。

(11-f) 「春雨」ガ「おもしろい」。

というように、「発言主体に於ける事態への情意」から、「事態が具有する性質」へ、更には「実体が有する性質」へと連続的な認識の転換を生じる。これを一般化して示せば、次のようになる。

(14-a) 私ハ「機縁の事態」ニ就イテ「情意」ト思ウ。

(14-b) 「機縁の事態」ハ「情意」ト、私ハ思ウ。

(14-c) 「事態」ハ「性質」。

(14-d) 「事態」ガ「性質」。

(14-e) 「実体」ハ「性質」。

(14-f) 「実体」ガ「性質」。

これらを担う形容詞は、その各々の認識の表現としての価値を持つ。時枝文法の「対象語格」はこの種の認識の展開を論じたものとして有効である(時枝一九四一、三七三〜三七九頁)。

以上のように捉えるならば、(12)(13)が一語文としての有効性を有するのは緊急時の不完備な現象文として、

(12-a) 春雨(が)降る。

(13-a) 春雨(が)降る。

という省略の中にあるというのではなく(10)(11)と同じ状況にあるというのであるならば、例えば、

(10-a) (おお!) 春雨(が)降ることはおもしろいと、私は思う。

(11-c) (おお!) (春雨が)降る(ことはおもしろい)。

といった、一連の構造化された情意形容詞による表現の展開中で、焦点を当てられたものの臨時的一語表現とも言えるのである。

四 呼格と連体格

いま、情意の形容詞を含む述体文を、感動喚体文への転換の原型とするとき、前節の事態と情意を用いることで、

(15) 春雨が降ることはおもしろい、と私は思う。

(16) 春雨が降ることはおもしろい。

(17) 春雨がおもしろく降る。

(18) おもしろい春雨が降る。

という文を得ることが出来る。全てにわたって「おもしろい」を主体の情意として捉えることが出来る。しかしながら、構文上に占める位置の異なりにより次のような分析にもなる。(15)では、機縁の事態「春雨が降るコト」に対する私の情意内容が「おもしろい」と捉えられたものである。(16)では、発言主体の情意とも考えられるが、その事態が有する性質として「おもしろい」があることになる。(17)では、その点で一層性質的である。春雨が持っている降り方のおもしろさというものが示されたと考えられる。(18)では、春雨がその有する性質として「おもしろい」があることになる。以上に述べた事態と情意の状況を担う述体の文を、感動喚体の文を構成するための背景の資料、即ち転換の原型として持つこととする。ここでは、第二節で行った連体格と呼格との区分を適用し可能なものを提示する。

先ず、用意できる呼格は

A 〓本来の体言〓……春雨

B 〓転成体言〓……おもしろさ

次に、用意できる連体格は、

1 〓用言連体形〓……おもしろい／おもしろき 降る
おもしろく降る

2 〓転成体言〓の……おもしろいの 降りーの

3 〓体言〓の……春雨ーの

4 〓句的体言〓が……春雨の降るーが

5 〓句的体言・連体格〓……春雨の降る

ここに示した連体格と呼格の組み合わせを展開すると以下のようになる。

・ 1 × A

(19) [おもしろい] [春雨] かな。

(20) [おもしろき] [春雨] かな。

(21) [降る] [春雨] かな。* * 参(2)

(22) [おもしろく降る] [春雨] かな。

・ 2 × A

(23) [おもしろの] [春雨] かな。

(24) [降りーの] [春雨] かな。* * 参(6)

・ 3 × A

(25) [春雨の] [春雨] かな。*

・ 4 × A

(26) [春雨の降るが] [春雨] かな。*

・ 5 × A

(27) [春雨の降る] [春雨] かな。*

・ 1 × B

(28) [おもしろい] [おもしろさ]。*

(29) [おもしろき] [おもしろさ]。*

(30) [降る] [おもしろさ]。* * 参(36)

(31) [おもしろく降る] [おもしろさ]。* * 参(36)

・ 2 × B

(32) [おもしろの] [おもしろさ]。*

(33) [降りーの] [おもしろさ]。* * *

・ 3 × B

(34) [春雨の] [おもしろさ]。

・ 4 × B

(35) [春雨の降るが] [おもしろさ]。

(36) 「春雨の降る」「おもしろさ」。

さて、ここに感動喚体の構成として、連体格と呼格が有意味な関係にあると直ちに判断されるものは(19)(20)(22)(23)(34)(35)(36)である。このうち本来の体言を呼格とするものでは、「情意・おもしろい」が連体格として参加する。(21)に対して仮に(22)を含意として認めるとするならば、山田が例とする(2)はそこに含意される情意がこれを支えたと考えることになる。例えば、その含意される「情意・懐かし」と見ることになる。同様のことを(24)の「降り」にも見ることは、例えば「おもしろ降り」という表現を指向することになろう。ここで、連体格に託される情意は、原型としての述体に転換した場合、呼格体言の性質を担うものという短絡を生む可能性の中にある。(21)及び(2)ではこれを単なる事態構成の属性と見なす可能性がある。そのことは、これを原型の述体に転換したとき、

(21-a) 春雨が降る。

(21-a) 月 三笠の山に出でき。

という現象文を想定することになる。しかしながら、感動喚体の原型の述体ということでは、

(21-b) (コノ) 春雨は (シカジカニ) 降る。

(21-a) (コノ) 月は三笠の山に (シカジカニ) 出でき。

として、情意の存在を含意するものを捉えることになる。

また、(34)(35)(36)では情意が実体化され、これが呼格の体言をなしている。このとき連体格は情意の対象としての機縁の事態である。(35)(36)が句的体言としてあることはもとより、(34)に於いても連体格は機縁の事態として含意される。

(34-a) 春雨がおもしろい。

という対象の性質を表明する現象文が原型の述体ではなく、

(34-b) (コノ) 春雨 (がシカジカニアルコト) はおもしろい。

という機縁の事態と情意を表明する論理文が原型の述体であると考えられる。そのことよりすれば(30)(31)(33)の連体格は機縁の事態が含意されたものと見るとき、有効な感動喚体の役割を担う。とは言え(31)での情意の重なりは、(28)(29)(32)と共に日常の表現としてはなじまないものである。

ところで、山田文法が喚体に対する姿勢は、

**その形式は主格述格の関係をとりものにあらずして、一個の体言を対象として之を呼び掛くるに止まれり。喚体の句の形式はかくの如く単純なりといへども、しかも単なる呼格にあらねば、句としての必要条件をば有す。(山田一九三六、九四七頁)

というものである。感動喚体の必要条件として連体格を持ち込んだのである。このことは、感動喚体の構造を、呼格単独ではなく、連体格と呼格との相関として捉えることになったのである。しかしながら、連体格は通常の場合、

** すべて連体格の語はその対象たる体言に対してその観念を限定してその意義をば明確にせむが為に付加せしめられたる制限的観念をあらはす語にして、之が付加せられたるによりて、その対象たる語とこの連体格の語とが一団となりて更に大なる観念団をなすものなり。(中略) 原体言の存在はこの連体格の語の前提条件たり。この故にこの点より見れば、これらはその原体言の附属物たり。(山田一九三六、七五五〜七五六頁)

と説かれるように従属的のものである。呼格体言に対して相対的な関係を取るものではない。山田文法の感動喚体に於ける連体格は、

述体に於ける主格に対する資格という関係、或いは主格資格の相關に対する述格の關係にも比される地位のものである。三節のはじめに引用した山田の見解にあるように、中心骨子の体言を動かすことが出来ないで、感動を寓せる点を表示するものとして連体格が添うとするものである。ここに在る山田文法の発想は呼格体言が単独で在ることの文の原理を追究するというよりは、転換に於いて原型とした述体の文との連続性を視野に入れたものとなっていると考えられる。

右のことに就いて時枝は、

* * 述体の句に於ける統覚作用即ち陳述が、主位賓位概念の外にあつてこれを総括することによつて文を認めようとする山田氏の根本的な立場を固執するならば、喚体の句に於いて、これを総括する統覚作用の言語的表現は、例へば、「妙なる笛の音よ」に於いては、助詞「よ」になければならない筈である。呼格の語は、単に感情的統覚作用の対象若しくは内容素材であるに過ぎない。然るに、統覚作用の表現を専ら述格に帰し、述格たり得るものは用言より外になしと考へられた山田氏は（日本文法學概論六八一頁）右の喚体句の骨子を、

連体格——中心骨子たる体言

といふ形式を以て構成せられたものとしたのである（同上書、九四五頁）。この結論は、文の成立條件を統覚作用に求め、統覚作用の所在を用言に帰した博士の學說の必然的な結論であるに違ひないが、体言と体言の装定をなす連体格に喚体の句の統一があるとするとは、單なる形式的な演繹に過ぎないものであつて、右の文の理解に基礎を置いた説明とはいふことが出来ない。（時枝一九四一、三三七—三三八頁）

と分析し批判する。山田は述体への転換で「この」という指示關係の表現を用いながらその根柢を明示していない。山田文法に於いては、判断の構造から取り上げられた「陳述」が用言に仮託されたものとしてあることから、用言の具有する機能へと展開することで、用言の機能に依存した構文論を展開しようとする意図があつたのではないか。即ち、喚体に於いても、山田の思考展開の中に用言の具有する「陳述」への依存があつたのではないかと疑われる。

五 おわりに

感動喚体の例とはされていないが、

(37) 散ると見てあるべきものを梅の花うたてにほひの袖にと

まれる（古今、春歌上、四七）

(38) みよしの山の白雪ふみわけて入りにし人のおとづれも

せぬ（古今、冬歌、三二七）

といったものがある。山田はこれを「擬喚述法」（山田一九〇八、二八七頁以下）と称した。

* * この述法は述語は存在してあるは中止述法に同じけれど、これは陳述を不十分にして余情を含ましむるに、是は述語を以て体言的に結体すべき勢をとりて、喚体句の如く見えしむるを異なりとす。かくするには連体形を以てするなり。

かゝる述法に立てるものはその余韻によりて述体ながらも喚体の性質を帯たるなり。而して上にはかの「ぞ」「なむ」「や」「か」「こそ」なき時にあらはれてしかして準体形をとるなり。其の意多くは、感嘆若しくは切に呼びかくるが如き意を寓したるものなり。之を解するにはそれぐの語を補ひ見れば明に知

らるゝなり。(山田一九〇八、一二八七〜一二八八)

これを述体の文との転換の關係で分析することは直ちには困難である。文が内容として繋がりを有することと、構造として連関することとは直結しない。単に喚体と述体の転換というよりは、更に大きな射程の日本語の構文論理の存在を示唆するものではないかと考えられる。

本稿は、感動喚体の呼格と連体格に焦点を当てることにより、内容と文構成上の「格」の關係を検討しようとしたものである。喚体の統覚作用を「指示」として把握した筆者の喚体分析(石神一九九八、一九九九)を、感動喚体の内部構造を分析することで、山田文法の述体と喚体の研究を対照し、更に文の原理的研究へと展開し深化させようという意図の一環である。述体との境界領域の喚体とも目される擬喚述法の内部構造の具体的分析と、それに連なる日本語の文の原理の追究が今後の課題である。

〈注〉

1 山田文法の「述体」「喚体」とは次のものである。

その命題の形をとれる句は二元性を有するものにして理性的の発表形式にして、主格と賓格との相對立するありて、述格がこれを統一する性質のものにして、その意識の統一は述格に寓せられてあるものなり。この故に今之を述体の句と名づく。次にその主格述格の差別の立てられぬものは直感的の発表形式にして一元性のものでして、呼格の語を中心とするものにして、その意識の統一はその呼格に寓せられてあるものにしてその形式は対象を喚びかくるさまなるによりてこれを喚体の句と名づく。(山田一九三六、九三五〜九三六頁。)の印は、引用を示すため以下も含

め私による。)

ここにある「句」とは所謂単文である。山田は、複文が文の複合ではなく、単文と同様に文であるという論理的整合性を図ろうとした。それは、内容としては文であるが、複文構成という操作に於いては文未滿として機能するという便宜により「句」を設定したものと思われる。実際には、「句」の議論の中心となるべき、「句」と文との質的相違及び「句」から文への移行に関する論理は展開されていない(石神一九九七C)。山田文法での類別は、述体という様式の文、喚体という様式の文というように、文の類別原理と捉えることが出来る。

2 山田文法に於ける用言と「陳述」との關係は、

**統覚作用の寓せられてある語即ち用言たるものにして従来の説明の如くはたらき詞又は「はたらき」をあらはす語といふ如き意にはあらず。この用言には統覚作用と共に屬性觀念もあらはすことあれど、屬性觀念の存することは、用言としては偶然的現象にして用言の必然性としてこれが存在を認むべきにあらず。何となれば既にいひたる如く屬性觀念は副詞としても体言としてもあらはされ得るものなればなり。こゝに於いて用言の用言たるべき特徴は統覚の作用即ち語をかへていはゞ、陳述の力の寓せられてある点にあり。この陳述の力の寓せられてありや否やの点が、かの体言と用言との區別すべき主眼点なりとす。(山田一九三六、九五頁)

というように、用言という品詞の根拠となるものである。しかしながら、山田の「陳述」の論理そのものは、

**述格のあらはす陳述とは……思想上、主位觀念と賓位觀念との對比といふことの存立といふことを先在の条件として、その二者の間の關係が異か同かのいづれにあるかを明かにする為の精神的作用的言語的発表なり。(同、六七九頁)

という文言に明かなように、主位觀念—賓位觀念という対象的なものの相関という關係性に在ることを明示している。これは、判断の構

造を言語上に転写した構造の論であることを示唆するものである。「関係としての陳述」という捉え方に就いては、時枝文法の「陳述」との関連で論じた(石神一九九七c)。

3 筆者は、喚体に於ける統覚作用の構文上での実現を「指示」として把握することを提唱し、述体の「陳述」と対照することで、文の原理の追究の深化を試みた(石神一九九八、一九九九)。

4 喚体の呼格体言に対して「コ」というの把握を行うことに就いては、川端善明に説がある(川端一九六三)。また、転換後の述体が論理文であることを含め、感動喚体と述体との関係に就いてこれまでに論じたことがある(一九九五b、一九九七a)。

〈参考文献〉

- 石神照雄(一九九四) 「一語文の原理と文の類型」『国語論究』第四集 明治書院
- 同 (一九九五a) 「連体の構造(五)―形式化と準体―」『信州大学教養部紀要』二九号
- 同 (一九九五b) 「一語文と喚体」『国語学研究』三四号
- 同 (一九九七a) 「感動喚体の構造」『信州大学人文科学論集』三二号
- 同 (一九九七b) 「文研究に於ける喚体への視点」『日本語の歴史地理構造』明治書院
- 同 (一九九七c) 「文研究の論理」『日本語文法―体系と方法―』ひつじ書房
- 同 (一九九八) 「呼格と指示―感想喚体の構造補遺―」『信州大学人文科学論集』三二号
- 同 (一九九九) 「文に於ける呼格と述格」『信州大学人文科学論集』三三号

大久保忠利(一九六八) 『日本文法陳述論』明治書院

川端善明(一九六三) 「喚体と述体―係助詞と助動詞とその層―」『女子大文学』一五号

北原保雄(一九八一) 『日本語の文法』(日本語の世界6) 中央公論社

時枝誠記(一九四一) 『国語学原論』岩波書店

松下大三郎(一九二四) 『標準日本文法』紀元社

森重敏(一九五九) 『日本文法通論』風間書房

山田孝雄(一九〇八) 『日本文法論』宝文館

同 (一九三六) 『日本文法学概論』宝文館

渡辺実(一九七一) 『国語構文論』塙書房